

令和2年度 川崎市立看護短期大学 社会人選抜 学生募集概要

1 募集人員

看護学科（修業年限3年）80名中 社会人・学士選抜10名

2 志願資格

次の(1)(2)に該当する人

(1) 次のア～ウのいずれかに該当する人

ア 学校教育法に定める高等学校又は中等教育学校を卒業した人

イ 通常の課程による12年の学校教育を修了した人

ウ 学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した人と同等以上の学力があると認められた人

(2) 令和2年4月1日において年齢が満23歳以上の人で、志願時に社会人として職務経験を1年以上、かつ週30時間以上の労働時間を有し、入学を許可された場合に必ず入学し、卒業後川崎市内に看護職として就職する意志がある人

* 社会人選抜と学士選抜は両方受験することができません。

3 選抜方式・選抜方法・試験日

選抜方式	選 抜 方 法	試 験 日
社会人選抜	小論文試験、面接試験ならびに書類審査により総合的に選抜します。	令和元年9月14日(土)

※ 選抜方法の詳細については、必ず令和2年度学生募集要項により確認してください。

4 配点

小論文	個人面接	合 計
200点	100点	300点

5 出願期間・合格発表日・入学料振込期限

選抜方式	出願期間	合格発表日	入学料振込期限
社会人選抜	令和元年8月22日(木) ～8月28日(水) (消印有効)	令和元年 10月2日(水)	令和元年 10月17日(木)

6 その他

川崎市では、令和4年4月の開学に向けて、本学に代わる新たな4年制の看護大学設置の準備を進めています。このため、本学への入学を希望されている方の在学可能な期間は、最長で令和6年3月までとなります。

また、本学に入学された後は、現行の看護学科の学生として、定められた課程を修了することとなるため、新たな4年制大学の学生になることはできません。この点に留意された上、御検討ください。